

自由民主党 産業・資源循環議員連盟
資源循環促進プロジェクトチーム報告書（抜粋）

座長	井上信治	衆議院議員（東京 25 区）
副座長	松村祥史	参議院議員（熊本）
事務局長	あかま二郎	衆議院議員（神奈川 14 区）
メンバー	赤澤亮正	衆議院議員（鳥取 2 区）
	中西祐介	参議院議員（徳島・高知）
	小倉将信	衆議院議員（東京 23 区）
	渡辺美知太郎	参議院議員（比例代表）
オブザーバー	環境省	
	国土交通省	
	公益社団法人全国産業資源循環連合会	
	全国産業資源循環連合会政治連盟	

1. はじめに

産業・資源循環議員連盟は、2018 年 5 月 22 日の総会において、資源循環の促進のため廃棄物処理法の役割や業の振興について調査検討を行い政策発信するとの活動方針をまとめた。また、同年 7 月 17 日の総会において、重点分野を定めるとともに資源循環促進プロジェクトチーム（以下、PT）を設けることを決定した。

一方、産業廃棄物処理の受け手から、資源・エネルギーへの創り手に飛躍しようとしている産業廃棄物処理業界において、全国産業資源循環連合会（以下、全産連）は、それを促進するための法的手段案として、2017 年 11 月に「資源循環を促進するための産業廃棄物処理産業の振興に関する法律案（仮称）大綱」を公表した。

そこで、PT としては大綱の法案化を視野に入れつつ、産業廃棄物処理業界にとって最も重要な事項から取りかかるものとし、当面、業界を担う人材の育成・確保と、再生品の利用促進を扱うこととした。PT は、まず下記の項目の実現を図るために必要な検討を、平成 30 年 10 月 25 日、平成 30 年 11 月 29 日、平成 31 年 2 月 20 日及び平成 31 年 3 月 27 日に行った。

記

○人材の育成・確保については、

- ① 産業廃棄物処理業務従事者の資格制度の創設

- ② 産業廃棄物処理業界への技能実習生受け入れ
- ③ 産業廃棄物処理業における労働災害防止体制の強化
- 再生品の利用促進については、
 - ①建設汚泥再生品や廃コンクリート再生砕石の使用を拡大すること
 - ②上記の再生品について使用用途に適切な品質と利用方法を確保すること

2. PT での議論と今回の結論

2-1 人材の育成・確保（産業廃棄物処理業務従事者の資格制度）

2-2 人材の育成・確保（産業廃棄物処理業界への技能実習生受け入れ）

2-3 人材の育成・確保（産業廃棄物処理業における労働災害防止体制の強化）

－上記 2-1、2-2、2-3 省略－

2-4 再生品の利用促進

建設汚泥再生品及び廃コンクリート再生砕石（以下「建設汚泥再生品等」）の利用促進上の課題として、①品質・施設・再生業者に対する信頼性の担保、②法令要綱上の制約、③安定供給のためのストックヤードの整備、④安定供給先の確保、⑤非再生品との競争力不足が挙げられる。

①に関しては産業廃棄物処理業者における努力と取組強化が欠かせないが、②法令要綱上の制約においては、再生品の廃棄物該当性の判断と都道府県等の事前協議制とは密接な関係にある。また、③と④については、行政の支援や行政における需要創出が重要である。

特に②の課題解決のため、公的な品質規格を満足する建設汚泥再生品等については、それらを製造する管理体制や保管体制（在庫管理を含む。）が確かなものであれば、これらの建設汚泥再生品等は製造された段階で廃棄物でないとの判断が出来るようにすることが望ましい。

そこで、廃棄物該当性の判断に関わる再生品の利用促進上の支障を取り除くため、環境省及び国土交通省等の参加を得て全産連の検討会において本課題を議論し、環境省及び国土交通省等が連携してその検討結果を踏まえた都道府県等への通知等を検討すべきである。

また、安定供給のためのストックヤードの整備、安定供給先の確保も引き続き検討することが必要である。